

かわさき南部斎苑斎場(式場)利用上の注意 (葬儀事業者用)

2020.10

【原則】

当斎苑で火葬される方の通夜及び告別式に限り使用できます。

なお、火葬終了後の葬儀、初七日などの法要に使用することはできません。また、既に火葬されている方の葬儀に使用することはできません。

【斎場を予約したら】

「斎場(式場)使用票」「埋火葬許可証(原本)」を斎場飾付け作業開始までに事務所に提出してください。「埋火葬許可証(原本)」を当日お持ちでない場合は、**火葬開始までに必ず提出してください。**

【使用時間・使用案内】

- 飾りつけ作業は、通夜日15時から開始とします。(友引日の休苑日の作業も同様です)
ただし、開苑日については、当日の告別式が終了し、清掃作業が終了している場合は、14時以降順次作業を開始していただけます。
*式場使用前に、必ず、事務所にて式場使用手続きを済ませ、配置図・鍵・TVカード・ストッパーを受取り、翌日の式場点検時に、事務所に返却してください。
- お通夜は、第1斎場は**19時から20時**まで。第2斎場、第3斎場、第4斎場は、**18時から19時**まで。
- 正門は22時に閉門し施錠します。閉門後の出入りはできません。(開門は午前7時になります)
- 告別式開始及び火葬開始の時刻は次のとおりです。

式場名	告別式開始時間	火葬開始時間	備考
斎場1 A	12:00～	13:00	
斎場1 B	10:00～	11:00	
斎場1 A・B	12:00～	13:00	斎場1(A・B 2室利用の場合)
斎場2 A	11:00～	12:00	
斎場2 B	12:00～	13:00	
斎場2 A・B	11:00～	12:00	斎場2(A・B 2室利用の場合)
斎場3	10:00～	11:00	
斎場4	11:00～	12:00	

※他の火葬業務進行に影響が出るため、**出棺時間は厳守**してください

※感染症防止対策により、当面の間、利用休止させていただく式場がございます。また、式場内の椅子の数を制限させていただいております。詳細につきましては、斎苑事務所までお問合せください。

【利用上の注意】

- 周辺への道案内の立看板の掲出及び、指差し案内等はありません。
- 斎苑では生花等の受付・電報等の受け取りはありません。
通夜・告別式の日時を含め周知を必ずしてください。
- 1日葬等通夜を行わない場合は早急に斎苑に連絡ください。
- 1日葬等通夜を行わない際、斎場の準備は通夜日に行ってください。
- 足付の花輪は、飾れません。
- 祭壇に垂れ幕飾りは飾れません。なお、祭壇から壁は30cm以上離してください。
- 看板等設置縦寸法について、表示器横は2.5m、斎場扉手前は3mとなっています。

- 8 齋場施設外部への飾りつけのうち可能なものは次のとおりです。
- (1) 縦180cm×幅40cm程度の簡易な案内看板は、以下の箇所に設置可能です。
- * 地下駐車場エレベータホール外
 - * 1階式場入口自動ドア脇
 - * 1階、2階エレベータ前(エレベータ脇・階段脇には設置しないこと。)
- ※複数の葬儀がある場合、他の葬儀案内に邪魔にならないよう設置場所には、配慮してください。
- (2) 齋場2については、立看板を総合表示盤の脇に設置可能です。
- (3) 齋場3、齋場4については、立看板、受付、飾り付けについては、通路手前までの空いたスペース部分まで設置可能です。
- (4) 案内看板の下には花等飾りを設置することはできません。
- 9 齋場内に祭壇、生花等を設置する際は、床面シート等で覆うなど、必ず養生をしたうえで配置してください。足つき花輪は設置できません。
- 10 齋場内で納棺はできません。
- 11 社葬はできません。
- 12 齋場内でのご飲食はできません。お清めコーナーをご利用ください。
- 13 齋場内の椅子を飲食のため使用することはできません。
お清めコーナーで『お清め』や、通夜後のご親族の飲食に際して椅子が必要な場合は、必ず持ち込んだ椅子を使用してください。
- 14 料理等を温めることは、禁止しています。
- 15 床が石貼りのため食物をこぼされた場合は、汚れが落ちなくなってしまうので、速やかに拭き取り掃除をお願いします。
- 16 通夜の受け付け時に遺族控室及び金庫の鍵をお貸しいたします。告別式終了後、事務室まで返却ください。
- 17 マイクを含め音響機器・葬祭用備品の貸出しは行なっていません。葬儀業者が準備を行ってください。
- 18 葬家が遺族控室を退室される際は、必ず火気と忘れ物の点検を行なってください
- 19 齋場の設備は大切に使用してください。(万一破損したり、汚したりした場合は実費を負担していただきますのでご注意ください)
- 20 給湯室等の水道設備で蟻を流さないでください。また燭台の洗浄はしないでください。

【次の事項については、必ず葬家に伝えてください】

- 1 夜間22時以降の火気使用はできません。なお、遺族控室で仮眠する場合、寝具等は各自用意してください。控室は6.5畳ほどです。また、宿泊施設ではありませんのでシャワー施設等の用意はありません。
- 2 吸殻入れ設置場所以外、齋場内及び遺族控室での喫煙はできません。(全館内禁煙)
- 3 正門は、**22時**に施錠いたします。施錠後の出入はご遠慮ください。
- 4 葬家関係者の駐車場利用は、一葬家8台までとします。

<通夜の場合>

通夜でお越しの会葬者の方々は、駐車場スペースに限りがありますので、先着順の駐車となりますが、長時間お待ちいただくことがございますので、公共交通機関を御利用ください。できる限り自家用車は、御遠慮ください。また、警備員・誘導員の指示に従ってください。他の葬家に支障のないよう、近隣の方に御迷惑にならないよう御配慮、調整をお願いします。

<告別式の場合>

告別式当日は、告別式・火葬の関係車両混み合い、駐車場スペースに余裕がありませんので会葬者の方々には、公共交通機関にて来苑されるよう、予め御周知を徹底してください。

- 6 南部齋苑のお清めコーナーは齋場に隣接したオープンスペースになっており、声が漏れやすいため、大きな声を出さない等、マナーの遵守についてお伝え下さい。
- 7 館内空調は一括設定の為、各齋場の温度設定の対応は出来ません。ご了承ください。
- 8 貴重品は自己責任において管理してください。

【告別式終了後の注意事項】

- 1 出棺後は、速やかに葬家関係者の荷物等を休憩室に移動し、後片付けを行なってください。
(椅子の配置・箒・塵取り・給湯室のごみ袋等利用する前と同じ状況に戻してください)
- 2 片付終了後は、必ず斎苑職員立会いにて利用終了の確認を受けてください。
(事務所にストッパー・配置図・鍵・TVカードを持ってくる)
- 3 片付け中や終了後に斎場内で食事等をとらないでください。

- 4 当日の通夜準備に支障が生じるため、後片づけ終了後は、できる限り速やかに撤収してください。(出棺後1時間半を目安にお願いします。)
※13時出棺の式場にあっても14時半までには必ず利用終了の確認を受けてください。
- 5 収骨終了後は、再び、式場内・休憩室には、案内しないでください。
式場内に戻って、解散を行わないでください。

かわさき南部斎苑

〒210-0863

川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

電話 044-277-8146

FAX 044-277-8020